

緊急事態宣言発令

生活はどう変わるの

4月7日、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく緊急事態宣言が発令されたことから、市は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止や市民生活の安定に向け、対応方針を定めました。落ち着いた行動を心掛けましょう。

買い物などはできる？ 国・県の対応

生活に欠かせない事業については、国や県から継続を求めています（下図）。これに伴い、県も対応方針（二次元コードから読み取り可）を定め、さまざまな事業継続を呼びかけていますので、落ち着いて行動しましょう。



緊急事態宣言で事業継続が求められている施設

業種	対象施設
医療関係	病院や薬局、患者の治療に必要な物資・サービスに関わる製造業・サービス業など
生活支援関係	介護老人福祉施設、障害者支援施設、高齢者・障がい者などが生活する上で必要な物資・サービスに関わる全ての製造業・サービス業など
金融サービス関係	銀行、信金・信組、証券、保険、クレジットカードその他決済サービスなど
行政サービス関係	警察、消防、その他行政サービスなど
育児サービス関係	託児所など
物流・運送サービス関係	鉄道、バス・タクシー・トラック、郵便など
インフラ関係	電力、ガス、石油、上下水道、通信・データセンターなど
食堂、生活必需物資の小売関係	食堂、レストラン、喫茶店、宅配、スーパー、コンビニなど
生活必需サービス関係	ホテル・宿泊、銭湯、理美容、ランドリー、獣医など
ごみ処理関係	廃棄物収集・運搬、処分など

国資料「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（別添「緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業者」から一部抜粋）

市も方針策定へ
国・県の対応方針を受け、

学校などは通える？ 市の対応

緊急事態宣言を受け、市が策定した対応方針の内容は次の通り。

教育・保育施設

- 5月6日(休)まで幼稚園、認定こども園(1号)、小・中学校、高校、特別支援学校は臨時休業します（私立の学校園については、各学校園に問い合わせてください）。
- 保育所（幼保連携・保育所型認定こども園含む）は、消毒液の設置など感染防止対策に努め、開所します（家庭での対応が可能な人は利用の自粛をお願いします）。

高齢者施設・障害者施設

- 消毒液の設置など感染防止対策に努め、開所します（通所や短期入所サービス利用者は、家庭での対応が可能な場合、利用の自粛をお願いします）。

市バス

- 通常通りに運行します。

外出自粛要請

- 医療機関への通院、生活必需品の買い出しなど生活の維持に必要な場合を除き、みだりに居宅などから外出しないでください。
- 密閉、密集、密接が重なる可能性がある集会・イベントは自粛してください。
- 市役所の業務は通常通り実施していますが、期限が定められているものなどを除き、できるだけ来庁を避けてください。また、申請などの期間を延長している場合や郵送などで手続きができる場合もありますので、担当課へ問い合わせてください。

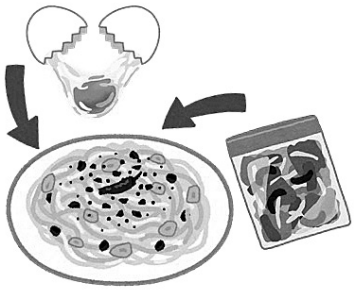
食料品など 落ち着いた購買行動を

新型コロナウイルス感染症が拡大している状況の下、さまざまな風説が流れていますが、食料品や生活必需品が必要な人に届くよう、正しい情報を見極め、惑わされず、冷静な購買行動をお願いします。



感染症に負けない！ おうちでできる！ おすすめ健康づくり

新型コロナウイルス感染症
拡大の影響で外出を自粛して



70歳以上高齢者（例）



いる間、家庭でできる健康づくりを紹介します。

高齢者にはいきいき百歳体操（二次元コードから読み取り可）がおすすめです。「立ち座り」「物を持ち上げる」など生活動作に役立つ筋力運動です。いすに座った状態で約30分ゆっくり手足を動かします。

また、毎日の食事に「できそアレンジ」、例えばパスタにカット済野菜や卵を加えたりすることも、健康維持に役立ちます。

詳しくは本紙4月15日号と同時配布のリーフレットをご覧ください。



課 ☎ 784・8080。

円市健康政策